



平成18年6月29日

各 位

会社名 株式会社マルハグループ本社
代表者名 代表取締役社長 五十嵐 勇二
(コード番号 1334 東証第一部)
問合せ先
経営企画本部広報・IRグループ長 川 文 人
(TEL 03-3216-0821)

自己株式の取得の決議に関するお知らせ

(会社法第156条及び第157条の規定に基づく自己株式の取得)

本日開催の当社株主総会において、取締役会決議により自己株式の取得が可能となる旨の定款変更議案が承認可決されました。これを受け当社は、平成18年6月19日に開示いたしました内容(「優先株式の取得及び消却に関するお知らせ」)に基づき、本日開催の取締役会において、平成17年3月に発行した当社優先株式200億円の一部取得を行うことを下記の通り決議しましたのでお知らせ致します。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社資本政策の機動性と柔軟性の向上及び企業価値の拡大に向けた取組みとの観点から実施するもので、取得後の優先株式については消却する予定です。詳細は平成18年6月19日発表の「優先株式の取得及び消却に関するお知らせ」に記載しております。

2. 取得の内容

根拠条項	:	会社法第156条及び第157条
取得株式の種類	:	優先株式
取得価額	:	1株につき1,010円
取得株式の総数	:	11,900,000株
取得価額の総額	:	12,019,000,000円
取得期間	:	平成18年6月30日から平成18年7月28日まで
株式の譲渡しの申込期日	:	平成18年7月14日

(ご参考)

当社優先株式の概要

発行日	平成 17 年 3 月 25 日
発行株式数	20,000,000 株
発行価額	1 株につき 1,000 円
総発行額	20,000,000,000 円
優先配当金	1 株につき 20 円
当初転換価額	平成 18 年 9 月 1 日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値または 50 円のいずれか高い方の金額
転換請求期間	平成 18 年 9 月 1 日から平成 27 年 3 月 24 日まで

優先株主及び保有優先株数

株式会社みずほコーポレート銀行	3,900,000 株	農林中央金庫	2,600,000 株
株式会社山口銀行	1,800,000 株	中央三井信託銀行株式会社	1,800,000 株
三菱 UFJ 信託銀行株式会社	1,800,000 株	大阪魚市場株式会社	1,500,000 株
株式会社損害保険ジャパン	800,000 株	東京海上日動火災保険株式会社	800,000 株
学校法人幾徳学園	500,000 株	大和製罐株式会社	500,000 株
林兼産業株式会社	500,000 株	ホッカンホールディングス株式会社	500,000 株
横浜丸魚株式会社	500,000 株	株式会社海老正	300,000 株
常洋水産株式会社	300,000 株	新潟冷蔵株式会社	300,000 株
福岡県魚市場株式会社	300,000 株	三井住友海上火災保険株式会社	300,000 株
仙都魚類株式会社	200,000 株	ニッセイ同和損害保険株式会社	200,000 株
広島魚市場株式会社	200,000 株	石川中央魚市株式会社	100,000 株
株式会社高松東魚市場	100,000 株	株式会社豊橋魚市場	100,000 株
高橋水産株式会社	100,000 株		

以 上